

令和5年度 第8回

鳩山町教育委員会会議録

令和6年3月28日 開会

令和6年3月28日 閉会

鳩山町教育委員会

令和5年度第8回鳩山町教育委員会

1 招集期日 令和6年3月28日(木) 鳩山町役場 委員会室

2 開閉日時及び宣告者

開 会：令和6年3月28日(木) 午後1時30分 教育長 宮崎宣男
閉 会：令和6年3月28日(木) 午後3時02分 教育長 宮崎宣男

3 教育長及び委員の出席状況

教 育 長	宮崎 宣男	出席
1 番	小峰 洋	出席
2 番	山口 尚人	出席
3 番	伊藤 絵里子	出席
4 番	村岡 満子	出席

4 教育長、委員及び傍聴人を除くほか、議場に参加した者の氏名

教育委員会事務局 局長補佐兼総務・学校教育担当主幹	松ノ元 弘毅
教育委員会事務局 総務・学校教育担当副主幹	石川 陽子
町立鳩山幼稚園 教務・指導担当主幹	坂元 正太

5 書 記 教育委員会事務局長

島野 紀美夫

令和5年度第8回鳩山町教育委員会議事日程

令和6年3月28日(木)
鳩山町役場2階委員会室

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長の報告

- (1) 一般教育行政報告
- (2) その他

日程第3 議 事

議案第11号 指定学校変更許可の審査について

議案第12号 令和6年度鳩山町教育行政重点施策及び努力点の制定について

報告第2号 鳩山町立鳩山幼稚園魅力アップ計画の策定について

報告第3号 専決処理の報告(令和6年度鳩山町教育委員会所管当初人事異動の内申)について

日程第4 そ の 他

- (1) 協議事項
- (2) 教育委員報告事項
- (3) その他
- (4) 次回教育委員会の開催日程について

令和6年4月 日()午後1時30分～役場2階委員会室

閉 会

◎ 開会の宣告（午後 1 時 30 分）

○宮崎宜男教育長

- ・ただいまから、令和 5 年度第 8 回鳩山町教育委員会を開会する。
- ・進行は職務代理者をお願いする。

◎ 日程第 1 前回会議録の承認

○小峰職務代理者

- ・日程第 1、前回会議録の承認について事務局長より説明をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・令和 6 年 2 月 19 日に開催した令和 6 年度第 7 回教育委員会会議録の原案を委員の皆様へ郵送させていただきます。
- ・誤字、脱字等お気づきの点があれば、お知らせいただきたい。

○小峰職務代理者

- ・この件について、質疑及び訂正事項等はあるか。

【質疑等】

(なし)

(全委員署名)

◎ 日程第 2 教育長の報告

(1) 一般教育行政報告

○小峰職務代理者

- ・日程第 2、教育長の報告について、宮崎教育長及び島野事務局長から、(1) 一般教育行政報告をお願いしたい。

○宮崎教育長

- ・私からは 5 点報告する。
- ・1 点目が、令和 5 年度鳩山中学校卒業生の進路についてで、【資料 1】をご覧ください。
- ・卒業式が無事終了したが、大変落ち着いた立派な態度で、特に生徒代表の挨拶が、いずれも素晴らしい内容だった。歌もしっかり声が出ていて、涙をぬぐう姿も見られたが、退場の際には、皆、

笑顔で、はつらつとした姿を見せてくれた。

- ・進路については、別紙資料のとおりとなる。
- ・2点目が、後ほど議事の議案第12号で審議いただくが、令和6年度教育委員会重点指導項目についてだ。第2期教育振興基本計画（令和4年度～令和8年度）に則り、着実な教育を進めていく。特に本年度は、不登校を生まない教育の重要な柱として、人間関係づくりとわかる授業の実施に力を注いでいく。また、不登校児童生徒の対応の在り方を確認し、学ぶ機会を確保するシステムを進めていく。
- ・3点目が3月20日に農村公園で開催した「かまあとマルシェ」についてで、来場者は520名余りで、盛況のうちに無事終了した。
- ・4点目が、「タブレットPC活用のルールについて」で【資料2】(1)～(3)をご覧いただきたいが、保護者と共に活用のルールを確認し、これまで大きなトラブルは把握していない。
- ・5点目が当面の予定である。

4月 1日(月) 辞令交付式 14:00 鳩山町役場 305・306

8日(月) 小・中学校 入学式

9日(火) 幼稚園入園式

17日(水) 比企地区教育委員会連合会理事会（職務代理者）

15:00 東松山市総合会館

5月 1日(水) 比企地区教育委員会連合会総会（教育委員全員出席）

14:00 東松山市総合会館

23日(木) 埼玉県教育委員会連合会総会（教育委員全員出席）

13:00 羽生市産業文化ホール

24日(金) 鳩山中学校体育祭

25日(土) 亀井小学校カメリンピック、鳩山小学校スポーツフェスティバル

31日(金) 関東甲信越静教育委員会連合会総会（教育委員全員出席）

13:00 古河市イーセスはなもも体育館

- ・私からの報告は以上である。

○小峰職務代理者

- ・教育長からの報告に対し、質疑のある場合はお願いしたい。

○小峰職務代理者

- ・タブレットPCの破損事故は発生しているか。

○宮崎教育長

- ・タブレットPCは屋外へ持ち出しもしているため、頻度は少ないが、画面破損などの事例は発生している。不正アクセスや大きなトラブルはない。

○小峰職務代理者

- ・昔、陶器製の食器の使い始めの頃、そっと置かなかつたために何十枚も割れたことがあった。タブレットPCについても慣れれば事故は減ってくると思う。

○松ノ元局長補佐

- ・タブレット PC は、壊れた際に学校から修理会社へ送ってもらうような保守契約をしており、無償で直る。ただ、導入から 5 年後の更新の際は、保守費用が国庫補助の対象ではないようだ。

○小峰職務代理者

- ・なお、安心した。
- ・それでは、委員から質問がなければ、事務局長からの報告をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・私からは、「令和 6 年第 1 回 鳩山町議会 定例会について」報告する。
- ・はじめに、【資料 3】をご覧いただきたい。
- ・令和 6 年第 1 回定例会については、「日程表」のとおり、2 月 28 日から 3 月 12 日までの、14 日間の会期で開催された。
- ・次に、【資料 4】をご覧いただきたい。「定例会提出案件」については、当初議案 25 件で、いずれも原案のとおり、承認可決されている。
- ・このうち教育委員会に関する議案については、議案第 13 号の「令和 5 年度鳩山町一般会計補正予算（第 8 号）の議定について」及び議案第 19 号の「令和 6 年度鳩山町一般会計予算の議定について」の 2 件である。
- ・議案第 13 号の「令和 5 年度鳩山町一般会計補正予算（第 8 号）」については、通年予算の執行の結果、「不用となる予算見込額を減額する」という補正が主なものとなっている。
- ・教育費に関するその他の特徴的な補正としては、(項)7 学校給食費において、食材費の高騰等により、今年度における食材費の必要見込み額が「当初の積算額を上回った」ため、学校給食食材費(町支援分)180 万円を増額補正している。
- ・次に、議案第 19 号の「令和 6 年度鳩山町一般会計予算」だが、【資料 5】(令和 6 年度鳩山町一般(特別・企業)会計予算参考資料)に基づき、予算概要をご説明させていただく。
- ・1 ページ「令和 6 年度一般会計当初予算歳出款別概要」をご覧いただきたい。
- ・「表」の右側、太線の「区分 10 教育費」の部分、令和 6 年度の教育費の当初予算額は、5 億 4,749 万 9 千円で、前年度比：3,179 万 8 千円、5.5%の減となっている。
- ・次に、4 ページ、右側をご覧いただきたい。
- ・令和 6 年度における(款)10 教育費の「予算事業概要」になる。星印「★」の「新規事業」を中心に説明させていただく。
- ・先ず、(項)2 小学校費ですが、3 段目の鳩山小学校 キュービクル交換工事：375 万 1 千円については、電気設備である変圧器、真空遮断器、高圧ケーブルなどが、いずれも「更新推奨時期」を超過しており、経年使用による事故を未然に防止するため、キュービクルの交換に必要な経費を計上している。
- ・4 段目の鳩山小学校 受水槽 揚水ポンプ 交換工事：300 万円については、受水槽から高架水槽へ引き上げる 2 台のポンプのうち 1 台が老朽化により作動不良となり、ポンプ 2 台による交互運転が常時できていない状況となっている。
- ・このため、故障したポンプ 1 台の交換に必要な経費を計上している。
- ・次に、5 段目の教科書改訂に伴う指導者用教科書 購入経費：1,391 万円ですが、小・中義務教育学校は、原則として、4 年ごとに教科書が改訂される。この改訂に伴う指導者用教科書の購入経費である。
- ・続いて、資料の 5 ページ、をご覧いただきたい。

- ・上から3段目の保育室エアコン設置工事：104万円については、令和6年度から実施する「3年保育」による学級の増設に伴い、使用を予定している保育室にエアコンが未設置のため、設置に必要な工事費を、計上している。
- ・次に、(項)5 生涯教育費だが、1段目の放課後子ども教室事業経費：507万3千円については、放課後子ども教室の運営及び開設に必要な、委員等報償、消耗品費、備品購入費などの事業経費を、計上するものである。
- ・なお、令和6年度は、現在、開設している今宿小学校に加え、鳩山小学校においても「放課後子ども教室」を開設する予定である。
- ・次に、5段目の図書館劣化状況調査業務委託料：165万円については、施設の老朽化が進んでいる図書館における「建築物 仕上げ劣化調査」及び「外壁劣化調査」などを行う経費を、計上している。
- ・次に、8段目の南比企窯跡群 活用推進事業経費：173万7千円については、「国史跡指定区域内の除草業務委託料」、「国指定史跡等 保存活用施策等 町内検討員委員会プロジェクトチームによる先進自治体への視察経費」、「文化財キャラクター等の普及啓発に係る費用」及び「パンフレット印刷代」などの事業経費を予算計上している。
- ・次に、9段目の南比企窯跡 史跡等保存活用計画策定事業経費：465万7千円については、国指定史跡となった、「南比企窯跡」の保存活用計画の策定に必要な「委員報償」及び「計画策定業務委託料」などの経費を予算計上している。
- ・続いて、(項)6 生涯スポーツ費だが、3段目のテニスガーデンコート石綿含有分析調査業務委託料：35万円については、テニスコート改修工事等を検討する事前調査として、コート表層材の石綿含有分析調査に必要な経費を予算計上している。
- ・最後に、(項)7 学校給食費の学校給食食材費(町支援分) 購入経費：3,004万1千円については、令和6年度予算編成方針中の「町の少子高齢化対策の一環として取り組む子育て支援施策」に基づく事業経費である。
- ・町内小中学校の児童生徒の学校給食費の無償化を行う「学校給食費無償化事業」に要する経費を予算計上している。
- ・以上が令和6年度における「教育費の予算事業概要」となる。
- ・続いて、【資料6】をご覧いただきたい。一般質問については、11人の議員から「通告」があり、このうち、教育行政に関する質問は、再質問を含め、7人からあった。
- ・質問の内容としては、1ページの、【質問順序】2番の関根清隆議員からの「3. GIGA スクールの課題は」、3ページの、【質問順序】5番の日坂和久議員からの「2. 窯跡群の保存・活用について(文化財を活用した 地域創生)」、同じく、3ページの【質問順序】6番の中山明美議員からの「2. 学校施設の老朽化対策・防災機能強化を」、4ページの、【質問順序】7番の清水秀幸議員からの「3. 不登校児への支援について」及び、「4. 学校図書館・児童生徒の読書環境について」、5ページの【質問順序】8番の根岸富一郎議員からの「3. 教育施設について」の一般質問を受け、これに対する答弁をおこなっている。
- ・また、5ページ、【質問順序】9番の小鷹房義議員の「1. 特産品の販路拡大について」に関連する学校給食における町産食材活用に関する再質問及び、6ページ、【質問順序】11番の石井計次議員の「2. 公有財産の利活用について」に関連する当局が所管する美術品の公売に関する再質問を受けている。
- ・最後に、【資料7】をご覧いただきたい。
- ・こちらについては、3月定例会に報告した12月定例会以降の令和5年12月から令和6年2月ま

- での教育委員会に対する「一般教育行政 定期報告書」になるので、後ほど、ご覧いただきたい。
- ・私からの報告は、以上である。

○小峰職務代理者

- ・事務局長からの報告に対し、質疑のある場合はお願いしたい。

○小峰職務代理者

- ・小中学校の児童生徒の学校給食費の無償化の話があったが、給食が始まった幼稚園の給食費についてはいかがか。

○島野事務局長

- ・令和6年度当初における学校給食費の無償化については、幼稚園は対象外である。

○小峰職務代理者

- ・幼稚園の給食費の金額は。

○島野事務局長

- ・月額4千円で、小学校より安い状況である。
- ・無償化については、今後、子育て施策の中で保育園の補助等と合わせて検討されると考えている。

(2) その他

○小峰職務代理者

- ・次に、(2) その他について事務局から何かあるか。
(なし)

◎ 日程第3 議事

○小峰職務代理

- ・それでは、日程第3 議事に入る。

(1) 議案第11号 指定学校変更許可の審査について

- ・朗読：島野事務局長/説明：石川副主幹

○小峰職務代理

- ・「議案第11号 指定学校変更許可の審査について」を議題とする。
- ・事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・それでは、「議案第11号」の提案理由の朗読並びに議案の内容説明をする。

(議案第 11 号を朗読)

- ・議案の内容説明については、総務・学校教育担当の石川副主幹からさせていただきます。

○石川副主幹

- ・議案第 11 号「指定学校変更許可の審査について」ご説明申し上げます。
- ・今回申請された方は、令和 6 年 3 月末にアメリカから転入予定の方だ。
- ・新 2 年生になるお子さんは、令和 4 年 7 月までは赤沼に住所があったが、その後アメリカへ転出され、3 月末に赤沼へ再転入の予定だ。
- ・転入予定の赤沼は、通学区域に関する規則の上では今宿小学校区である。
- ・該当児童は日本の小学校への通学経験が全くなく、日本語会話が難しい現状がある。アメリカから日本への急な環境の変化も配慮し、当面は外国籍の母親が登下校の送迎を行う予定とのこと。母親は運転免許がないため、徒歩で送迎予定。
- ・自宅から鳩山小学校へは、今宿小学校の半分の距離で片道 990m、通学時間も 15 分ほどだ。慣れない環境下でも距離が短い分負担も軽く、設置済みの歩道を通って安全通学が確保できる鳩山小学校へ通学させたいという保護者の希望である。
- ・以上の理由により、「鳩山町就学指定学校の変更取扱要綱」の「その他」に該当するものとして、令和 6 年 4 月 1 日から卒業するまでの令和 11 年 3 月 31 日の期間で今宿小学校から鳩山小学校への指定学校の変更を許可してよろしいか、審査をお願いするものである。
- ・説明は以上となる。

○小峰職務代理

- ・質疑のある委員はいるか。
- ・鳩山団地からは鳩山小の方が近いのは明らかだ。

○村岡委員

- ・帰りも保護者が迎えに来るのか。

○石川副主幹

- ・そのとおり。

○山口委員

- ・貯水池の近くか。

○小峰職務代理

- ・日本の小学校への通学経験が無いようだが日本語はいかがか。

○石川副主幹

- ・日本語の会話は難しいと聞いている。

○小峰職務代理

- ・配慮が必要ということは鳩山小学校には話してあるのか。

○石川副主幹

- ・話してある。

○小峰職務代理

- ・保護者は外国籍なのか

○石川副主幹

- ・父は日本人で母は外国人である。

○小峰職務代理

- ・そういうケースも今後増えるだろう。お子さんの安全や保護者の負担を考えると現時点ではこれでよろしいか。

○小峰職務代理

- ・それでは、本議案は、議決とする。

(2) 議案第 12 号 令和 6 年度鳩山町教育行政重点施策及び努力点の制定について

- ・朗読：島野事務局長/説明：島野事務局長

○小峰職務代理

- ・「議案第 12 号 令和 6 年度鳩山町教育行政重点施策及び努力点の制定について」を議題とする。
- ・事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・それでは、「議案第 12 号」の提案理由の朗読並びに議案の内容説明をする。

(議案第 11 号を朗読)

- ・次に、議案の内容だが、鳩山町教育委員会では、令和 4 年度（2022 年度）からの 5 年間に取り組むべき教育施策の体系を明らかにした「第 2 期鳩山町 教育振興基本計画」を策定し、各施策を推進している。
- ・本計画では、「第 6 次 鳩山町総合計画」や「埼玉県の第 3 期 教育振興基本計画」等も踏まえながら、「2 つの基本方針」と「10 の基本目標」、「41 の施策」を設定している。
- ・「第 2 期鳩山町 教育振興基本計画」を実現するためには、各年度において、効果的かつ着実に、様々な事業を展開していく必要がある。
- ・このため、計画期間中の各年度における重点的な取組を定めた「鳩山町教育行政重点施策及び努力点」を策定し、「第 2 期鳩山町 教育振興基本計画」の実現に取り組んでいるところである。
- ・令和 6 年度については、令和 5 年度において実施した「各施策等の取り組み状況」や「各個別計画の策定状況」等を踏まえ、内容の「一部見直し」及び「時点修正」を行っている。
- ・具体的な修正箇所は、資料の「赤字の部分」で、主なものとしては、2 ページ、【総務・学校教

- 育】担当の「新しい時代に求められる資質育成の推進」、「伝統と文化を尊重しグローバル化に対する教育の推進」及び「人格形成の基礎を培う幼児教育の推進」の部分並びに、【幼稚園】担当の「人格形成の基礎を培う幼児教育の推進」の部分、それから、5 ページ、【総務・学校教育、幼稚園】担当の「障害のある子どもへの支援・指導の充実」、8 ページ、【文化財】担当の「南比企窯跡群の国指定史跡への登録推進と指定後の啓発・活用検討」、9 ページ、【生涯スポーツ】担当の「スポーツ・レクリエーション活動の推進」及び「スポーツ施設の整備・維持管理」の部分である。
- ・引き続き、この「重点施策及び努力点」に基づき各事業を推進して参りたいと考えている。
 - ・議案第 12 号の「内容説明」については、以上である。

○小峰職務代理

- ・質疑のある委員はいるか。
- ・P5 の障害のある子どもへの支援・指導の充実についての意見である。町立幼稚園の卒園式に出席したところ、町内小学校へ進学する 12 名の、養護学校へ進学する 1 名に対する、自然な、温かい接し方が非常に良かった。配慮が必要な園児に対しどう接するかを 1・2 年間の幼稚園時代に指導されたことが良い影響を与えたのだと感激した。
- ・医療的な配慮を要する鳩山小学校の生徒の状況を教えてほしい。

○島野事務局長

- ・資料 5 の P4 の項 1 教育総務費 学校等医療的ケア児訪問看護業務委託料 1,987 千円により、学校へ看護師を派遣しているが、トラブルは生じていない。

○松ノ元局長補佐

- ・毎日昼の 11 時台に約 30 分間導尿の処置を看護師が行ってる。

○小峰職務代理

- ・続けていていただきたい。

○山口委員

- ・全部が赤字の箇所はどこが変わったのか。

○島野事務局長

- ・全部赤字の箇所は、令和 5 年度の重点施策に「第 2 期鳩山町 教育振興基本計画」に沿っていない内容となっていたので、合わせる改正をした箇所である。

○宮崎教育長

- ・P5 の不登校児童生徒への支援のところで、「中学校の不登校児童生徒の割合を 4%未満にすることを目標とします」としている。恐らくこの目標を掲げた時の中学校の不登校児童生徒の割合が 4%を超えていたから、この目標になったのだと考える。しかし、9%の現在、また、人間関係が変わらないなか、4%は簡単ではないが、数値目標は変えなかった。
- ・障害のある子どもへの支援・指導の充実のところで、発達障害等のある者が幼児のみになっているので、幼児、児童、生徒に改める。またそれに合わせ、教育・保育を、保育・教育に改める。

○小峰職務代理

- ・数値目標は毎年の状況に合わせるのではなく変えないが、ハードルが高い数値目標であることはご承知おき頂きたい。
- ・ほかに質疑のある委員はいるか。
(意見なし)

○小峰職務代理

- ・それでは、本議案は、教育長による修正後のもので、議決とする。

(3) 報告第2号 鳩山町立鳩山幼稚園魅力アップ計画の策定について

- ・朗読：島野事務局長/説明：坂元町立鳩山幼稚園教務・指導担当主幹

○小峰職務代理

- ・「報告第2号 鳩山町立鳩山幼稚園魅力アップ計画の策定について」の報告を受ける。
- ・事務局より、報告の朗読と説明をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・それでは、「報告第2号」の朗読並びに内容説明をする。

(報告第2号を朗読)

- ・報告の内容説明については、坂元町立鳩山幼稚園教務・指導担当主幹からさせていただく。
- ・それでは、私から「鳩山町立鳩山幼稚園魅力アップ計画に関するパブリックコメントの実施結果と町の意見」について、ご説明させていただく。
- ・【資料No.1】をご覧ください。
- ・本計画のパブリックコメントは、令和6年1月22日から2月21日の期間で実施し、2名の方から計7件の意見が寄せられた。
- ・項目2「提出されたご意見とそれに対する町の考え方」をご覧ください。
- 始めに、「意見を計画に反映したもの」について、ご説明させていただく。
- ・頂いた意見7件の内、2件を計画に反映した。

○2ページ、No.3のご意見をご覧ください。

- ・ホームページに保育として実施していることをアップ。
- ・ホームページでも様子の写真をアップ。
- ・もう少しホームページに写真があると、鳩山幼稚園の様子が分かるのではないかと感じました。という意見である。
- ・この意見に対しては、ホームページでより充実した情報を提供できるよう、計画に文言を追加することとした。
- ・追加内容については、後ほど【資料No.2】にてご説明する。
- ・個人情報保護の観点から、写真の掲載については配慮が必要なため、保護者の同意を得ながら進

めることを町の考えとしている。

○続いて、3 ページ、No. 5 をご覧いただきたい。

- ・卒園児保護者からの意見だ。
- ・中学校においての不登校の多さや部活動の少なさを挙げ、少子化の時代に合わせた幼小中一貫校の実施についてのご意見があった。
- ・下から3行目をご覧いただくと、幼稚園の子どもと中学生との保育体験や、小学生たちが中学生を身近に感じ、あんな風になりたい中学生になる、という魅力あふれる教育現場をつくってください。と記されている。
- ・この意見を、「幼稚園と学校の連携」に関する意見として捉えた。
- ・公立幼稚園は、学校との連携が容易である点が強みであると考えられる。
- ・教育委員会において「鳩山町幼保小連携推進委員会」を設置して、学校と積極的な連携を進めてきたことが分かるように、計画内の「鳩山幼稚園の特色となる取組」の項目に、「学校との連携」について追記した。
- ・中学校の不登校の件、幼小中一貫校の件、部活動の件等の意見については、町の教育に関する意見として受け止め、今後の検討課題として計画の修正は行わなかった。
- ・以上、2件が「計画へ反映した内容」である。

●続いて、「計画には反映しない意見」について説明させていただく。

○1 ページ、No. 1 については、共働きの世帯に向けて、延長保育を17時30分まで実施してほしい、夏休み中の保育を実施してほしいという意見だ。

- ・この意見に対しては、計画案の12ページにおいて、預かり保育を平日18時まで実施することや、夏休みを含む長期休業日の預かり保育も実施することを、すでに計画内に盛り込んでいるので、右記のように回答し、案の修正はない。

○2 ページ、No. 2 については、「オーガニック給食」についての意見である。

- ・この意見に対しては、現在、学校給食センターにおける食材の選定や調理方法について、「学校給食衛生管理基準」に基づいて実施している事、鳩山産、埼玉産の食材を中心に選定して、地産地消に努めている事を知らせ、幼稚園単独の意見としてではなく、町の学校給食への意見として捉え、今後の検討課題とすることを回答している。

○続いて2ページ下から3ページのNo. 4の「広報で幼稚園を特集する」という意見である。

- ・町広報による特集については、これまでも園のイベントの様子などについて掲載しており、今後においても、園の取組周知だけでなく、プレ保育等の町民参加行事のお知らせ等も含め、広報担当と連携しながら積極的な発信に努めることを町の考えとした。
- ・新たな施策として計画案に掲載せずとも実施できる内容であると考え、計画は修正していない。

○続いて、3ページから4ページ、No. 6の意見につきいては、「子育てに関する相談窓口の充実」についての意見である。

- ・この意見について、幼稚園においては教職員が常時相談を受け付けており、必要に応じて相談機関の紹介等についても対応していることを回答している。
- ・また、町においてもスクールカウンセラーによる相談事業に加えて、無料の「心の健康相談」「妊娠・子育て相談」などを開設している事、医療等につなげる県や近隣市町の相談窓口と連携し、

臨床心理士や精神保健福祉士等と相談可能であることを回答している。

○続いて、4 ページ、No.7 の意見だが、「通学時のボランティアパトロール隊の減少と、通学バス導入を希望する」意見である。

- ・幼稚園については、通園中の安全確保のため、原則全員がバス通園であることを回答した。
- ・また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令において、小学生の通学距離をおおむね4キロメートル以内とすることとされており、町内の小学生における通学距離については基準の範囲内であると認識していること、また登下校の安全管理について、引き続き地域の協力をいただきながら進めることを町の考えとした。
- ・以上5件が、「計画に反映しない意見と、意見に対する町の考え方」だ。

●続いて、意見を受けて修正した計画の内容をご覧ください。

○【資料No.2】、鳩山幼稚園魅力アップ計画、16 ページをお開きいただきたい。

- ・「鳩山幼稚園の特色となる取組」の中に、「学校との連携」について、公立園の強みを生かし、「鳩山町幼保小連携推進委員会」主導のもと、小学2年生の町探検や小学4年生の総合学習などで、学校の児童と触れ合う場を設けています。と追記した。

○続いて、23 ページをお開き頂きたい。

- ・「ホームページの充実についての意見」を反映させ、11 行目「その取組を拡大し」の後に「情報発信の充実に加えて」という文言を追加した。
- ・修正箇所は、以上である。
- ・本日お配りした【資料No.1】については、2月26日開催の政策会議において内容を審議し、決定したものである。
- ・令和6年4月より、この計画に基づいた取組を進める。
- ・担当からの説明は以上である。

○小峰職務代理

- ・質疑のある委員はいるか。
- ・写真を掲載する場合、プライバシーの配慮が大事と思う。報告第2号資料No.2のP19の特色となる取組一例の写真については個人の特定ができないようにする必要があり、左下の写真以外は気にならない。事前に保護者から使用の承認が頂けるなら幼稚園活動の様子がわかり易いので、掲載してほしいと思う。プライバシー配慮との関りがあるので一概には言えないが、コロナ以降幼稚園の活動を見聞きする機会が少なくなっているのので、広報紙等でできる限り見ていただくのが有効で、情報掲載の充実が大切と感じた。

○坂元主幹

- ・ホームページや広報紙への写真の掲載の際には、その都度保護者の了承を頂いている。

○小峰職務代理

- ・できるだけ、目に見える機会を持つのが重要と思う。

○伊藤委員

- ・P14 に職員人件費 2,000 千円との記載があるが、200 万円の方が分かりやすいのでは。

○島野局長

- ・予算が千円単位のためこのような書き方になっているが、確かに一般の方にはなじまないと思う。

○村岡委員

- ・P14 に、「夏季休業日などの長期休業日に、家庭での保育が難しい保護者への支援として、長期休業中の預かり保育を試験的に実施します」とあるが、「家庭での保育が難しい」の基準を教えてください。

○坂元主幹

- ・無償で預かる場合は共働きであることなどの要件があるが、400 円の有償で預かる場合は、預ける理由は問わない。親の都合でという場合もある。放課後に遊び場がないという利用で毎日預ける方もいる。

○小峰職務代理

- ・別の会議に出席した際に鳩山には公園や遊具が少ないという話が出た。放課後子供教室にも関連するが、活動時間以外のアフターケアについて、融通が利く預かりができると支持されるのではないか。

○小峰職務代理

- ・ほかに質疑のある委員はいるか。
(意見なし)

○小峰職務代理

- ・報告を承認する。

(4) 報告第 3 号 専決処分の報告（令和 6 年度鳩山町教育委員会所管当初人事異動の内申）について

- ・朗読：島野事務局長/説明：島野事務局長

○小峰職務代理

- ・「報告第 3 号 専決処理の報告（令和 6 年度鳩山町教育委員会所管当初人事異動の内申）について」の報告を受ける。
- ・事務局より、「専決処理の報告について」の朗読と説明をお願いしたい。
- ・

○島野事務局長

- ・それでは、「報告第 3 号」の朗読並びに内容説明をする。

(報告第3号を朗読)

- ・次に、内容説明だが、転入者は、3名である。
- ・先ず、1人目が「局長補佐兼中央公民館長兼生涯学習・スポーツ担当主幹」の高橋 基である。
- ・産業環境課付、埼玉西部環境保全組合の派遣から帰任し、教育委員会事務局への転入となる。
- ・次に、2人目が、「生涯学習・スポーツ担当」の黒田 雅貴である。
- ・上下水道課からの転入となる。
- ・次に、3人目が、「町立図書館長兼管理・奉仕担当主幹」の金巻 恵美である。
- ・政策財政課からの転入となる。
- ・次に、「新採用」職員だが「総務・学校教育担当」の井上 智明、「文化財保護・町史担当」の新田 未希子、以上、2名の「新採用」を行っている。
- ・続いて、「町長部局への転出者」だが、「町立図書館長 兼 管理・奉仕担当主幹」の山村 明弘が「総務課」へ「総務・学校教育担当副主幹」の加藤 昇が「まちづくり推進課」へそれぞれ、転出となる。
- ・次に、「昇格者」だが、「文化財保護・町史担当副主幹」の関口 健二が主幹に昇格している。
- ・最後に、「退職者」だが、「生涯学習・スポーツ担当主任」の間嶋 春夫が、令和6年3月31日付の退職となっている。
- ・人事異動内示の「内容説明」は、以上である。

○小峰職務代理

- ・質疑のある委員はいるか。
- ・質疑等がないようなので、報告を承認する。

◎ 日程第4 その他

- (1) 協議事項
(なし)

-
- (2) 教育委員報告事項
(なし)

-
- (3) その他

○小峰職務代理者

- ・事務局から何かあるか。

○松ノ元局長補佐

- ・お手元に配布させていただいた令和6年度比企地区市町村教育委員会連合会定期総会の開催について（ご案内）についてをご覧ください。
- ・5月1日に開催され、その後懇親会もあるため、東松山市の紫雲閣までの往復をワゴン車でお送りする。
- ・出欠席の報告期限が4月11日のため、できれば本日把握したい。

※懇親会を含め全員が出席することになった。

- ・教育長報告にもあったが、5月23日(木)13:00から、羽生市産業文化ホールで埼玉県教育委員会連合会総会がある。
- ・また関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会が5月31日に茨城県古河市イーエスはなもも体育館で開催される。
- ・これらは、後日出欠確認をさせていただく。

○島野事務局長

- ・事務連絡を1件させていただく。
- ・「令和6年度鳩山町教育委員会関係職員 辞令交付式・伝達式について」である。
- ・「配布資料」のとおり、令和6年4月1日(月)午後2時から、役場305・306会議室で、「辞令交付式及び伝達式」が行われる。出席をお願いしたい。

○小峰職務代理者

- ・委員から確認等はあるか。

○宮崎教育長

- ・令和5年度の式辞は職務代理者が行っていたが、令和6年度は教育長が行うことにしたい。また、令和5年度は開式、閉式の言葉を校長が行っていたが、校長は来賓のため、職務代理が行うことをご了解を頂きたい。

○小峰職務代理者

- ・変更案の方がすっきりすると思う。

(4) 次回教育委員会の開催日程について

○小峰職務代理者

- ・それでは、続いて、「(4) 次回教育委員会の開催日程について」であるが
- ・次回会議の日程について事務局の説明を求める。

○松ノ元局長補佐

- ・令和6年4月22日（月）～26日（金）の午後1時30分から、役場2階委員会室で開催したいが、ご都合はいかがか。

○小峰職務代理者

- ・それでは次回会議は令和6年4月23日（火）午後1時30分から、役場2階委員会室で開催する。また予備日として4月25日（木）午後1時30分を設定する。
- ・全ての議題が終了したので進行を事務局にお返しする。

◎閉会の宣言（午後3時2分）

○宮崎教育長

- ・以上をもって、令和5年度第8回鳩山町教育委員会を閉会する。